

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794200127		
法人名	株式会社美咲		
事業所名	グループホームみさき花園		
所在地	大阪府茨木市花園2丁目24番17号		
自己評価作成日	平成30年2月11日	評価結果市町村受理日	平成30年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成30年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に立地しており、季節の草花が植えられている公園や四季の移ろいを感じる並木がある遊歩道に面しており、静かな環境の中、散歩などで季節感を感じていただくことができます。小さいですが玄関先の畑で植物を育て利用者様と共に成長を楽しみ、収穫し、朝食などで頂いております。茨木市のボランティアの活用や地域のお祭りへの参加、地域敬老会への参加、近所の中学校の体験学習受け入れ等、地域交流にも取り組んでおります。又季節の行事は必ず取り入れ、馴染みのある生活の提供にも心掛けており、毎月のご家族様へのお手紙と共に写真付きの便りを送ることで「生活の様子が分かりありがたい」とのご家族様のお言葉も頂いております。運営推進会議では必ず自治会や相談員の方等、包括や民生委員の方以外の参加もあり、地域情報が得られ易くなっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は大阪府下で8ヶ所のグループホームを経営する㈱美咲を事業母体とする1ユニット(9人)のグループホームで、閑静な住宅街の一角にあり、周辺は花壇のある公園や四季折々の風情を感じ取れる並木の遊歩道に面し、潤いある生活環境の中にある。法人・事業所理念にある「利用者一人ひとりを尊重し、地域の中でその人らしく生活してもらえるよう見守りの手伝いをさせていただきます」の実践を目指して管理者・職員が一体となり本人本位のケアに取り組んでいる。開設7年余の現在はボランティアの受け入れ、地域行事(夏祭り・敬老会)の参加等で地域の交流を深めると共に、施設見学・介護相談を随時行ない、地域での福祉施設としての役割を担っている。利用者の暮らし方や思い・意向を汲み取りながら毎日の生活が穏やかで安心してらせるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人と施設独自の理念にある「生活、尊重」は共有・実践している。玄関とスタッフルーム共に掲示し常時確認できるようにしている。	職員が作成した理念を目につく玄関とスタッフルームに掲示している。理念の要旨にある“一人ひとりを尊重して安心した生活”を営んでいるか、職員は意識しながらケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や買い物等の外出する機会を設け、地域住民とあいさつを交わしたり、玄関先で行なう花火に近所の方が顔を覗かせてくださったたり、近所の中学校の体験学習で学生と交流する等、地域交流に努めています。	自治会に加入し地域行事(夏まつり・敬老会)に参加し、和太鼓・市の音楽ボランティアの訪問がある。中学生体験学習の受け入れ、ホームの見学、介護相談等広範囲な地域との交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の体験学習受け入れの他、施設見学の際には必ず質問や相談にお答えしている。又、運営推進会議の場で当施設での認知症介護に関する報告をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	基本的項目の報告の他、事故・ヒヤリハットの内容や行事の様子を写真付きで細かく報告している。又、会議の場で直接利用者様にサービスに対するご希望を聞くこともある。民生委員の方のアドバイスも有り施設行事が増えた実績がある。	自治会長・民生委員・介護相談員・地域包括支援センター職員・家族・職員の参加で年6回開催している。入居状況・行事・事故報告を行い、充実した参加メンバーから意見をもらいサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員にご参加頂いており、貴重なご意見を頂いている。又、事業所連絡会に参加することで、顔合わせし話す機会を設けている。	公的扶助受給者担当の窓口の生活支援課や福祉政策課に頻回に訪れて、申請手続きや情報収集・指導を得ている。事業所連絡会の参加を今後多く持ち、同業者間との連携を深めたいとしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「禁止の対象となる具体的な行為」にあたる身体拘束は行っていないが、玄関ドアは防犯上閉めている。法人全体共通の身体拘束ゼロ宣言をスタッフルームに掲示し常時確認できるようにしている。	職員は研修を通して身体拘束の内容と弊害を理解している。ホーム独自の“虐待チェックシート”の具体的な項目を振り返りながら、支援に取り組んでいる。玄関は安全上施錠をしているが、要望に応じて、周辺の散歩をして閉塞感解消に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を通じ、スタッフ間で虐待防止を周知させ、虐待自己チェックシートの実施でケアの振り返りをさせ、理解を深めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に勉強会をしているが、個々の必要性について話し合う機会はまだない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に十分な時間を設け、書面の読み合わせ・説明・質疑応答を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎回運営推進会議の案内は全ご家族様にお知らせしている。その他ご家族様には、面会に来られた時やお電話もしくはご意見シートにて意見を頂戴している。また介護相談員を通して利用者様のお気持ちをすることもある。	意見・要望を表せる利用者は日々の生活で聞き取り、困難な人は家族の訪問時・手紙・電話で要望を把握し、意見の言いやすい環境づくりを心掛けている。日常生活の写真と生活の様子・連絡事項を記した“毎月のたより”は家族から好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議の場だけでなく、普段のやりとりの中で出た意見で良いものはなるべく取り入れ改善している。	毎月の職員会議の場で意見を聞く機会を設けている。管理者・リーダー・職員のコミュニケーションは良好で、日常的に意見交換があり、ケアの見直しやレクリエーション・イベント内容についての提案がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職位・職責・職務・能力別賃金体系が導入され、個々の能力やモチベーションが上がる事を期待している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者会議では毎回管理者向けの研修がある。認知症介護実践者・基礎・管理者研修は適任者に受けてもらえる体制がある。当施設では経験豊富な職員によるOJTが常に行われている。それだけでなくグループ会社にも協力を仰ぎ、専門家による研修を実施している。そして毎日の勉強会も確		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ全体の管理者会議や、事業所連絡会に参加するなどして交流をはかっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	普段からコミュニケーションに重きを置き、信頼関係を築きつつ情報収集を心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の段階でご家族様の意見をよく聞き、できる限り取り入れるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にしっかりと話し合い、必要に応じて他のサービス利用も視野に入れて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で利用者様にできる事はご自分でして頂き、職員はその補助に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には利用者様の状況を毎月のお手紙と写真付きの便りでお知らせしており、その他にも随時相談し合いご協力頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の来訪は、突然であっても快く受け入れている。その他利用者様によっては正月をご自宅で過ごせるようご家族様と連携を取っている。	以前の住居の友人・知人の訪問があるが、馴染みの関係者が高齢となり頻度が少なくなっている。外食・外泊・墓参りは家族の協力を得て出かけ、今迄の暮らしの継続となるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入る事により、利用者様同士の関係がうまくいくように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了したとしても、その後の経過を伺い、相談に乗るなどしてできる範囲で支援する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望はできる限り取り入れるようにしている。意思表示が困難な場合はご家族様にお聞かせいただくこともある。	日々の暮らしの中で、コミュニケーションを大事にして、会話から思いや意向を汲み取っている。意思表示が困難な人は、問いかけを行なって自己決定の促しや、表情や気配で感じ取りながら、家族の情報を参考に意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面談で情報をしっかりと得て、入居後も必要に応じてご本人やご家族様にお尋ねするなどして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録用紙はお一人につき一日一枚となっており、見やすく、生活パターンが把握しやすくなっている。又、モニタリングを月に1回行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様のお話を伺うことをはじめ、サービス担当者会議等でご本人、スタッフ間での話し合う機会を持っている。又、運営推進会議の活用。	日報・生活記録・医療申し送り表などの参考資料と、毎月のモニタリング・カンファレンスを基に、計画作成を行なっている。計画作成前の担当者会議は利用者也参加し、医療関係機関の所見と家族の意見を聞き、チームで明確にした計画作成となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の生活記録はいつでも読める状態になっており、申し送りや連絡ノートを通じて情報を逐一共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本来ご家族様にして頂く事でも状況に応じて施設側で代行したり、柔軟に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	茨城市音楽芸術協会の音楽ボランティアの活用や、地域の夏祭りへの参加、近所の小学校で開かれた地域体育祭への見学、地域の福祉委員会主催の敬老会への参加など、地域資源の活用をさせていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の提携医が毎週訪問に来ているが、希望により以前からの馴染みの医療機関を利用されている方もいる。	本人・家族の希望するかかりつけ医となっているが、現在は全員が協力医院の内科(月2回)・歯科(週1回)・眼科(月1回)の往診を受けている。かかりつけ医変更時には納得と了解を得ている。専門医受診が必要な人は家族同行で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護師へは随時利用者様の状態を相談・報告し、適切な看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院されたとしても、退院までの数回面会に行き、その都度ご本人の状態などを把握する為に医師や看護師との連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合の対応に係る指針についてご説明し書面で同意をいただき共有している。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」と「急変時の対応についての事前意見確認書」の文書で説明し、同意を得ている。身体状況変化時は「重度化した場合の対応に係る指針」や「急変時の対応について入居者(家族)の事前意思確認書」を提示して本人・家族の意向を確認しながら、安心して納得がいく最期を迎えられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習受講済の職員が在籍していたり、施設研修は定期的実施している。又、言語聴覚士等の専門家による研修も行った。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施している。地域の回覧板に避難訓練の案内を出したり、運営推進会議や毎月のお手紙などでご家族様にも報告しているが、非常時の地域や家族様との相互協力する体制の確立には至っていない。平成29年度に火災報知設備運動工事は終了している。 6/9	消防署指導の下での訓練と事業所の自主訓練(夜間想定)の年2回の訓練を実施している。水・缶詰・食料の備蓄や自動火災通報装置を整備し、緊急連絡網は職員各々の名札の裏に納めている。運営推進会議で地域の協力を呼びかけているが、協力体制構築にはいたっていない。	車椅子使用者(4/9人)の現状を踏まえて、あらゆる災害を想定した訓練の繰り返しと、職員全体の意識の徹底や避難経路・方法の習熟及び地域住民の協力体制構築を期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の定める不適切ケアにおけるNGワードや虐待防止チェックシートは常時スタッフルームに掲示しているのと共に定期的に接遇マナーの研修や虐待防止(不適切ケア防止)の研修を行ない、職員に人格の尊重やプライバシーの重要性を学んでもらっている。	理念の中にある「一人ひとりの誇りを尊重する」を常に意識しながら、声かけを行い信頼関係構築を心掛けている。虐待チェックシートで自己研鑽に努めている。言動に不適切な場合は、管理者・リーダーがその都度注意を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主体ではなく、利用者様主体を心掛けている。例えば言葉がけの中で、「○○しませんか?」や「どのようにされますか?」と利用者様が選択できるような言葉がけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り利用者様それぞれのペースに合わせた生活を送っていただいている。上記の言葉がけのように利用者様に選択してもらう形で支援させていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装などは利用者様にお任せしており、必要に応じて声かけを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は主に職員が行なっているのが現状だが、食器拭きなどの後片付けは利用者様の許可をいただいてから、職員と一緒にしていただいている。	献立・食材は配食業者に依頼し調理は職員が行なっている。職員(一部の人)は利用者と同じ物を摂り、見守りと食事介助を行いながら同じテーブルで食事をしている。ホーム菜園でとれた野菜が食卓にあがる時もある。1ヶ月に1度は業者に食事状況を伝え検討する機会がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量ともに毎日記録を付けている。また、利用者様の状態に応じておかゆやきざみ食など柔軟に対応している。食事と水分がなかなか進まない方にはエンシュアを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時、利用者様ごとのお力に合わせた声かけ・介助を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様それぞれの排泄パターンの把握を行ない、時間を見てトイレ誘導を行っている。不要なりハビリパンツを使用していた方には布パンツに戻させていただいた。	排泄パターンを把握して日中は、事前の声掛けと誘導でトイレでの排泄支援を行なっている。夜間はオムツ使用者が2名で、定時交換やその日の水分補給・生活リズムを配慮しながら、排泄支援を行なっている。リハパンから布パンツに変更し自立度をあげた人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日2回のラジオ体操は毎日確実に実施している。その他運動不足の解消に散歩やダンベル体操、風船バレーなどを行なっている。困難な場合は主治医と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決めているが、その時に応じて時間や日にちをずらすなど柔軟に対応している。	週2回の午前入浴が基本となっている。入浴拒否の人や同姓介助を要望する人には、声かけ・日時変更や職員交代で対応して清潔保持に努めている。入浴剤を使用して入浴の変化楽しむ工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の出入りは基本的に自由なので、休憩やお昼寝なども利用者様のご自由にされている。意思の表出が困難な方には表情などを見て声掛けをし、ベッドへ誘導させていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人のファイルにとじてあり、いつでも調べる事ができる。また、変更があった場合には連絡ノートを通じて全スタッフに周知させている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活においては利用者様それぞれのやりたい事をできる範囲でして頂いている。また、買い物・散歩・カラオケ・映画鑑賞などのレクを複数人や個別で提供している。又、季節の行事を行なっており季節感を感じていただく支援をさせていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物など、できる範囲でお応えしている。買い物は車で行きドライブも兼ねている。	日常は隣接の花壇のある公園や四季折々の樹木がある遊歩道に、出かけている。事業所前の玄関に椅子が置かれ、日光浴ができる場を整えている。気分転換に車で買い物にかけたり、ピストン往復で初詣に行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金をご自身で管理されるのは自由であるが、施設側で金銭の預りや管理は行っていないこともあり、現在現金を所持している方はいない。職員と一緒に買い物に出た際にお好きな物を買う際は施設立替で購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の状況やご家族様のご都合によるが、必要に応じて電話を使っていたり。また、手紙が届いた際はご本人にお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓は大きくて日当たりも良く、四季の移ろいが把握しやすくなっている。玄関に季節の花を飾ったり、居間にも季節に合わせた飾りをしている。	居間兼食堂は採光・通風もよく、壁面に行事写真・カレンダーを掲示し、過度な飾りつけにならないよう配慮して、居心地良い生活空間を整えている。廊下・トイレ・浴室は清潔に保たれている。厨房と居間は対面式の開放感ある仕様で、利用者・職員が一体となれる環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外は自由席となっており、ソファを含めお好きな場所で過ごしていただくようにしているが、なにぶん広い施設ではないので、おおよそ利用者様が過ごされる場所は決まっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのおものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は自由に使用していただいている。又、ご自宅で使用されていた馴染みの家具を持ち込んでいただけるように入居時にお願いしている。	居室ドアに手作りの表札を掲げ、部屋には馴染みのタンス・小物・写真・本が持ち込まれその人らしい居室となっている。ベッド・クローゼット・カーテン・エアコンが設置され、身体状況に応じてドア開閉時のプライバシー確保に、のれんを使用して、安心して過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	間取りが簡単で見渡しやすい。またトイレ等の表示が利用者様の目線に合わせて低く設置されているなど、分かりやすいように工夫されている。		